



(別紙3)

教文起第8号-1

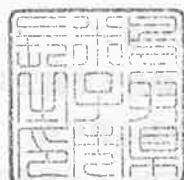
平成28年7月15日

(施設名) 米子市立山陰歴史館

(指定管理者) 一般財団法人米子市文化財団

(代表者) 理事長 杉原 弘一郎 様

米子市長 野坂 康夫



平成27年度「米子市立山陰歴史館」指定管理者業務評価書

施設名	米子市立山陰歴史館
施設所管課	教育委員会事務局 文化課
指定管理者名	一般財団法人米子市文化財団
指定期間	平成23年4月1日～平成33年3月31日（5年目）

【モニタリング終了後の総評】

【施設所管課】

協定書及び事業計画書の水準を遵守し、施設の適切な運営・維持管理を実施している。特に利用促進に関する分野では、美術館と連携した共通割引券の発行や、戦後70年という社会の関心に応えた企画展の実施という点に工夫がみられ、昨年度の同時期を上回る利用者数を記録していること、企画展「写真が語る米子の歩み」では写真集を刊行し、写真集初版が完売となったため、すぐに2版を刊行するなど市民ニーズに早急且つ柔軟に対応していることは高く評価できる。

【第三者評価】

- ・駐車施設の面など不備な点を、来館者に「おもてなし」の対応策が提案されているところは評価される。
- ・企画によっては他館との共通券有効、効果期待できる。
- ・適切。米子市指定有形文化財としての建築をよく保存し、特徴を生かした利用を行っている。
- ・米子ガイドウォークのプランに、歴史館の内部見学を組み入れてはどうか。
- ・運用目的の異なる施設を活用しての管理運営にもかかわらず歴史館としての目的達成に多大なる努力が払われていることがよく理解できる。
- ・妥当である。
- ・適切である。
- ・美術館共通割引券の発行や催事のメディアを通じた広報など利用者拡大への努力が感じ取れ、その結果利用者数が伸びたこと評価できる。
- ・努力の姿が認められる。

- ・協定書に基づき各項目が適正に処理されていることが見て取れる（特に第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲）
- ・空調設備を完備すべきである。
- ・ほぼ適切。ただし、展示室の床面に引っかかりがあるため補修が必要。
- ・タイムリーな企画展「戦争の記憶…」は7/18～8/30と社会の関心も深い事案は集客の数値にも表れていた。
- ・「新米子市誕生10周年記念」展も寒い時期なのに集客につながったうえ出版物もヒットしたことは評価に値する。
- ・館内にとどまらず、積極的に「ガイドウォーク」等工夫が見て取れる。
- ・企画展「写真が語る米子の歩み」写真集を展示期間中、歴史館カウンターで手に入れられないことがあった。
- ・総評（所管課評価）には「すぐに2版を刊行」と記されているが、歴史館HPの「販売書籍にもアップいただき、展示期間外でも企画展図録として気軽に購入できることを望む。
- ・適切なテーマ設定による企画展を展開し、入館者数増を計ったことは賞讃に値する。
- ・市民ニーズに合わせた早急な対応は高く評価できる。
- ・企画に地域住民にわかりやすく興味関心の持てる身近なテーマが設定されたことが良い。
- ・意欲的で高く評価できる。

【今後の業務改善方策等の特記事項】

【施設所管課】

今後も関係機関や他施設と連携協力のもと企画展、ソフト事業等の内容を検討することで、入館者数がさらに増加することに期待したい。

【第三者評価】

- ・ガイドウォークなど、学芸員さんとふれあいながら（時間共有）の企画は継続していただきたいと思います。（健康嗜好の人も参加できる）
- ・市内外からの観覧者を呼び込む工夫が必要。利用・運営業務の促進項目に「美術館共通割引券の発行」の工夫が見られるが、今後は市外、県外の歴史館、美術館等とのタイアップも考慮してはどうか。
- ・平成27年度事業ではないが、平成28年度事業として大山の牛馬市の国指定文化財登録と同時にこれに関する特別企画展を開催するなど機を得、また柔軟な対応は非常に良かった。
- ・米子の歴史にかかる写真フィルムの収集及びデジタル化を進めてほしい。
- ・「米子市史研究員」制度を創設してほしい。

（たとえば、①客員研究員を委嘱し、次の「米子市史」の構想を練る。②米子の歴史の「〇〇時代史」の書ける人材の育成を目的とし、③研究テーマを「中世・近世・近代・現代」に絞り、④資料の収集、整理、歴史叙述の方法の研究を行い⑤テーマを絞った「ブックレット」発行を行う。）

- ・事業が意欲的であり、申し分ない。ただ今後の課題としてマスコミ対策を最大限利用して、展示の内容を説明すべきだと思う。

(別紙2)

平成27年度下期「米子市立山陰歴史館」モニタリング評価表 [平成28年6月]

施設名	米子市立山陰歴史館				
施設所管課	教育委員会事務局 文化課				
指定管理者名	団体名	一般財団法人 米子市文化財団			
	所在地	米子市末広町293番地			
指定期間	平成23年4月1日 ~ 平成33年3月31日				
選定方法	(公募)・非公募				
施設の設置目的	郷土の歴史に関する市民の知識及び教養の向上に資するため。				
主な実施事業	郷土の歴史、民俗及び考古資料を主として収蔵展示する博物館類似施設であり、常設展示のほか様々な企画展を実施。また、その建物は米子市の有形文化財に指定されている。				

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (60点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1)管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がなされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	B	協定書に定められた人員配置がなされ、緊急時の連絡体制・マニュアル等が整えられている。 [資料等確認]
(2)職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	B	事業計画書に基づき、計画的に職員研修を受講させている。 [資料等確認]
(3)利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	チラシ配布やポスター掲示だけでなく、テレビ番組での宣伝や美術館共通割引券の発行を行うなど、利用者の拡大に努めた。 [資料等確認、立入調査]
2 利用者に関する業務			
(1)利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか ※1	A	前年度同時期よりも利用者数が増加している。 [資料等確認]
(2)利用者の要望把握	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われて	B	日常業務の窓口で受けた利

	握等	いるか		用者からの要望を迅速に担当者へ報告するとともに、企画展・講演会等でのアンケートによる要望把握も行っており、その実現に努めている。 [資料等確認、立入調査]
3 保守点検及び清掃等の業務				
(1) 保守点検業務		基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	協定書の基準に基づき、電気・水道・消防設備等の点検を適切に行っている。第三者による業務は必要最小限である。 [資料等確認]
(2) 清掃・維持業務		基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	協定書の基準に基づき、施設内の清掃や植栽の管理等を適切に実施している。第三者による業務は必要最小限である。 [資料等確認、立入調査]
(3) 保安・警備業務		基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	協定書の基準に基づき、保安・警備業務が適切に実施されている。第三者による業務は必要最小限である。 [資料等確認]
(4) 修繕業務		基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	協定書の基準に基づき、展示室照明や水道蛇口等の修繕が適切に実施された。第三者による業務は必要最小限である。
4 自主事業の実施に関する業務		事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	A	事業計画書の事業に加え、米子城跡ガイドウォーク、講座「米子の城と米子のまち」を実施している。 [資料等確認、立入調査]
5 情報公開・個人		情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われた	B	歴史館内の資・史料について

情報に係る措置	か		は、歴史館条例に沿った書式で対応した。 〔資料等確認〕
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	B	「郷土の歴史に関する市民の知識及び教養の向上に資する」という施設の在り方を正しく認識しており、事業計画書に具体的な提案がなされている。 〔資料等確認〕

II サービスの質の評価（25点）

1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	B	企画展及び講演会等におけるアンケートの実施や窓口対応を通じて、来館者からの要望・意見の把握を行っており、事業計画書には利用者への具体的なサービス向上策が提案されている。 〔資料等確認〕
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	B	協定書に基づいて、日常的な清掃・点検等の業務が適正に行われており、良好な状態が保たれている。 〔資料等確認、立入調査〕
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	A	美術館共通割引券の発行を行うことで利用者の拡大を図ったことは、サービス水準の向上に寄与するものであったと評価できる。 〔資料等確認、立入調査〕
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	A	市民に親しみながら歴史的価値を知ってもらうことができる事業内容であった。中でも、企画展「戦争の記憶～次世代に語り継ぐ～」は、戦後70年という社会の関心

			にも応えるものであり、来館者に対して戦争の悲惨さを伝える機会となった。 【資料等確認、立入調査】
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	施設の設置目的に沿って、市民の知ることの少なかった地元の歴史に関する情報発信や、市民が良く知っている地元の歴史の受け入れ体制づくりを模索しながら管理運営にあたっている。

III サービスの安定性の評価（15点）

1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか ※2	B	妥当である。
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※3	B	妥当である。
3 団体等の経営状況（年度ごと）	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	B	妥当である。

【総評（所管課評価）】 協定書及び事業計画書の水準を遵守し、施設の適切な運営・維持管理を実施している。特に利用促進に関する分野では、美術館と連携した共通割引券の発行や、戦後70年という社会の関心に応えた企画展の実施という点に工夫がみられ、昨年度の同時期を上回る利用者数を記録していること、企画展「写真が語る米子の歩み」では写真集を刊行し、写真集初版が完売となったため、すぐに2版を刊行するなど市民ニーズに早急且つ柔軟に対応していることは高く評価できる。	合計点 (70) 点 / (100) 点 × 100 = (70) 平均点 (3.5) 点
---	---

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優 良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良 好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は、評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成27年4 ～9月〕 A	前年度〔平成26年4 ～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える 場合は増減理由を記載
開館日数	307	307	0、100 (%)	
施設利用者数	9,927	8,613	1,314、115.2 (%)	
施設稼働率	100%	100%	0、100 (%)	
事業開催数	210 (企画展展示日数)	210 (企画展展示日数)	0、100 (%)	

※2 事業収支

(1) 収 入

項目	本年度〔平成27年4 ～9月〕 A	前年度〔平成26年4 ～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える 場合は増減理由を記載
指定管理料	21,635,000	20,316,000	1,319,000、106.4 (%)	
事業収入	991,134	483,484	507,650、204.9 (%)	書籍の販売が増加。
雑収益	8,360	36,847	△36,847、22.6 (%)	自動販売機の撤去によ る電気代の減
合 計	22,634,494	20,836,331	1,798,163、108.6 (%)	

(2) 支 出

項目	本年度〔平成27年4 ～9月〕 A	前年度〔平成26年4 ～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える 場合は増減理由を記載
人件費	13,681,212	12,758,893	922,319、107.2 (%)	
委託費	1,022,112	1,022,112	0、100 (%)	
施設管理費	4,546,484	3,982,226	564,258、114.1 (%)	
事業費	3,002,100	3,175,686	△173,586、94.5 (%)	
合 計	22,251,908	20,938,917	1,312,991、106.2 (%)	

※3 経営状況分析指標

項目	本年度〔平成27年4 ～9月〕 A	前年度〔平成26年4 ～9月〕 B	対比 A-B、A/B	備 考
① 事業収支	382,586	△102,586	485,172、△372.9 (%)	書籍等の販売の増

② 利用料金比率	0	0	、 (%)	
③ 人件費比率	61.48	60.93	0.55、100.9 (%)	
④外部委託費比率	4.59	4.88	△0.29、94 (%)	
⑤利用者当たり管理コスト	2,242	2,431	△189、92.2 (%)	
⑥利用者当たり自治体負担コスト	2,179	2,359	△179、92.3 (%)	

①事業収支：(収入－支出)

事業全体が黒字で施設の管理運営ができているかどうか確認する。赤字の場合は、管理継続性の面での課題を解決し、黒字化のための方策を検討する。

②利用料金比率：(利用料金収入/収入)

収入に占める利用料金の割合。指定管理者の収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを確認する。

③人件費比率：(人件費/支出)

支出に占める人件費の割合。支出の中で人件費が減らされすぎていないか、又は費用がかかりすぎていないかを確認する。

④外部委託比率：(外部委託費合計/支出)

支出に占める外部委託費の割合。外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。

⑤利用者当たり管理コスト：(支出/延べ利用者数)

利用者1人当たりにかかる費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

⑥利用者当たり自治体負担コスト：(指定管理料/延べ利用者数)

利用者1人当たりにかかる自治体の費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

※4 団体等の経営状況（年度ごと下期に実施し、上期では行いません。）

項目	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	備考
①自己資本比率	61.8	63.1	54.9	44.1	57.7	
②流動比率	273.9	288.1	230.7	182.1	304.5	
③固定長期適合率	10.1	11.5	14.2	15.5	15.3	
④総資産経常利益率	1.3	-1.5	-6.4	-1.8	-6.5	
評価	(以上の指標を参考に評価する。)					

※貸借対照表と損益計算書を基に計算する。太枠内に今年度の数値を記載し、左側に過去4年分を記載する。

①自己資本比率

総資産（資産合計）に占める自己資本（純資産合計）の割合を示した指標。どれだけ借金に頼らず経営をしているかを示す。比率が高いほど借金（負債合計）に頼る割合が低く、経営が安定していることを示す。一般的には、70%

以上なら理想企業、40%以上なら倒産しにくいとされている。

$$\text{自己資本比率（%）} = \text{自己資本} \div \text{総資産} \times 100 \quad \text{【例】} 800 \div 2,000 \times 100 = 40.0\%$$

②流動比率

団体の短期的な支払能力を示す指標。1年以内に現金化できる試算を「流動資産」、1年以内に支払を要する負債を「流動負債」といい、「すぐに準備できるお金」と「すぐに返さないといけないお金」のバランスを比較する。流動資産（すぐに準備できるお金）の方が多いほど、支払能力が高いことを示す。100%以上であれば問題ない。100%未満であれば資金繰りが苦しいとされる。

$$\text{流動比率（%）} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100 \quad \text{【例】} 1,100 \div 700 \times 100 = 157.1\%$$

③固定長期適合率

固定資産をどの程度、自己資本（純資産合計）と固定負債で賄っているかを示す指標。土地や建物など、この先1年以上換金できない、又は換金しない固定資産を返済義務のない自前の資金である自己資本（純資産合計）と長期で調達したお金（固定負債）でどれだけ賄えるかを見る。100%未満であれば問題ないが、100%以上の場合は固定資産の維持調達について流動負債にも依存していることを示すことから、資金繰りが苦しいと考えられるとされる。

$$\text{固定長期適合率（%）} = \text{固定資産} \div (\text{固定負債} + \text{自己資本}) \times 100 \quad \text{【例】} 900 \div (500 + 800) \times 100 = 69.2\%$$

④総資本経常利益率

団体の総合的な収益力を示す指標。団体の総資産（資産合計）に対して、どれだけの経常利益を稼ぎ出しているかを示す。比率が高いほど資本を効率的に運用し、収益を上げている。

$$\text{総資本経常利益率} = \text{経常利益} \div \text{総資産} \times 100 \quad \text{【例】} 200 \div 2,000 \times 100 = 10.0\%$$

■貸借対照表（例）

【資産の部】		【負債の部】	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	400	買掛金	400
受取手形	500	短期借入金	300
有価証券	200	流動負債合計	700
流動資産合計	1,100	固定負債	
固定資産		社債	300
建物及び構築物	200	退職給付引当金	200
土地	500	固定負債合計	500
投資有価証券	200	負債合計	1,200
固定資産合計	900	【純資産の部】	
		資本金	600
		利益余剰金	200
		純資産合計	800
資産合計	2,000	負債純資産合計	2,000

■損益計算書（例）

売上高	3,000
売上原価	1,200
売上総利益	1,800
販売費及び一般管理費	1,200
広告	700
人件費	500
営業利益	600
営業外収益	200
受取利息	200
その他	0
営業外費用	600
支払利息	200
社債利息	0
経常利益	200
特別利益	100
外国為替	100
特別損失	50
固定資産売却損	50
税引前当期純利益	250
法人税・住民税等	50
当期純利益	200

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

- 駐輪場の放置自転車が多いために利用者が駐輪できないという苦情があり、市から警察を通じて所有者への連絡と指導を行った。
- メールでの問合せに対する回答が遅いという苦情があり、速やかな対応を取るよう指定管理者に対して指導した。

6 利用者アンケートの結果

自主事業を評価する意見が多くあった。